

地域ネットワーク  
部会

共催企画

司法福祉連携  
委員会

# 生活保護制度

ソーシャルワーカーにとって制度を使いこなすことは大事なスキルとなりますが、今回は生活保護制度に着目しました。制度の基本的な総論から具体的な活用方法までを学ぶ機会としたいと思います。

また、ケースワーカーとの関係づくり等、ソフト面についても深めていきたいと思いますので初心者からベテランの支援者まで奮ってご参加ください。

2019年

憲法第25条  
最後の砦

11月30日 土 13:30-17:00

会場：公益財団法人復光会 総武病院

(船橋市市場3丁目3番地1号)

## 講義

13:30~15:15 (予定)

## 「生活保護との上手な付き合い方」

講師：梅澤 岳 氏

浦安こども食堂コミュニティ代表  
元福祉事務所査察指導員

## 福祉と司法の千葉県連絡協議会の取り組み紹介

担当：司法福祉連携委員会

各基礎自治体が発行している「生活保護制度のしおり」の記載事項や表現等が市民に分かりやすくなっているかどうかについて確認や検討をしています。その進捗をお伝えしたいと思います。

## 質疑応答

普段生活保護制度自体の質問や支援をする際に困っていることなどを共有し講師からの助言や各地域間で情報交換をしたいと思います。事前に質問がある場合は裏面の申込票にお書きください。

定員：60名 / 参加費：会員 500円、非会員 1,000円

申込方法：裏面FAX送信票 / 申込締切：11月22日(金)

懇親会：研修終了後(会費 4,000円)

申込先 浦安市ソーシャルサポートセンター(酒井・近藤) 047-353-2130

問合せ先 暮らしサポート成田(松田) 0476-20-3300 / hiramekutoki@gmail.com